

1 篠山市伝統的建造物群保存地区保存修理事業の手続きフロー(概要版)

平成24年度に福住地区が重伝建選定されたことに伴い改正した手続きフローの概要版を次のとおり記載する。

- 補助事業を希望される方は、事業実施前年度の4月までに篠山・福住まちなみ保存会の役員もしくは教育委員会にお知らせください。篠山・福住まちなみ保存会役員会で各自治会要望物件を選考の上、国等へ予算要望を行います。なお、現在要望多数のため、ご希望の時期に補助を受けられない場合があることをご了承下さい。
- 補助事業の実施にあたっては、国庫補助金等を受けるため一定のルールを守っていただく必要があります。また様々な諸手続きを行っていただく必要があります。何かと煩雑かと思いますが、諸手続については教育委員会及び工事担当設計監理者が支援いたしますので、ご理解ください。
- このフローは大まかな流れを記したものですので、詳しくは教育委員会担当課へご相談ください。

事業実施前年度

◎施主 ●市教委・保存会等

～4月

◎補助事業を希望される方は、各自治会のまちなみ保存会役員へ連絡

- ・補助事業を希望される方は、各自治会のまちなみ保存会役員もしくは教育委員会担当課へ補助事業実施希望と修理・修景内容を連絡



～5月

●各自治会ごとに候補物件を選定

- ・所有者等から要望のあがっている物件・過去に実施したアンケート調査結果をもとに、すぐに修理を希望されている方・過去の緊急度調査で緊急度の高い物件を中心に、次年度の保存修理候補物件を各自治会ごとに検討し、選定



5月

●まちなみ保存会役員会で各自治会の候補物件を報告

- ・各自治会から報告のあった候補物件について、町並みアドバイザーや登録建築士による緊急度及び概算修理費算定調査を実施



6～7月

●まちなみ保存会役員会で保存修理事業実施候補物件を選定

- ・町並みアドバイザー及び登録建築士から調査結果報告
- ・調査結果、各町の事情、前年度選定漏れ物件、予算などを考慮し、選定



7～8月

●市による候補物件の事前調査

- ・施主と工事範囲・工事費の調整、事業実施の意思確認
- ・概算工事費及び設計監理費積算書作成
- ・平面図及び立面図作成



9月～

●市から国・県へ予算要望

- ・文化庁現地指導
- ・国及び県による事業計画ヒアリング
- ・伝建審議会での審議・承認



2月～

●補助予定物件の所有者を対象にした補助事業の進め方等に関する合同説明会の開催(教育委員会・保存会共催)



実施年度

4月

●国から市へ国庫補助金交付決定通知



4月～

◎市へ提出する各申請書類(補助金交付申請・現状変更許可申請等)、入札手続きの準備を進める。

- ・学識経験者による実施設計内容の確認・指導

